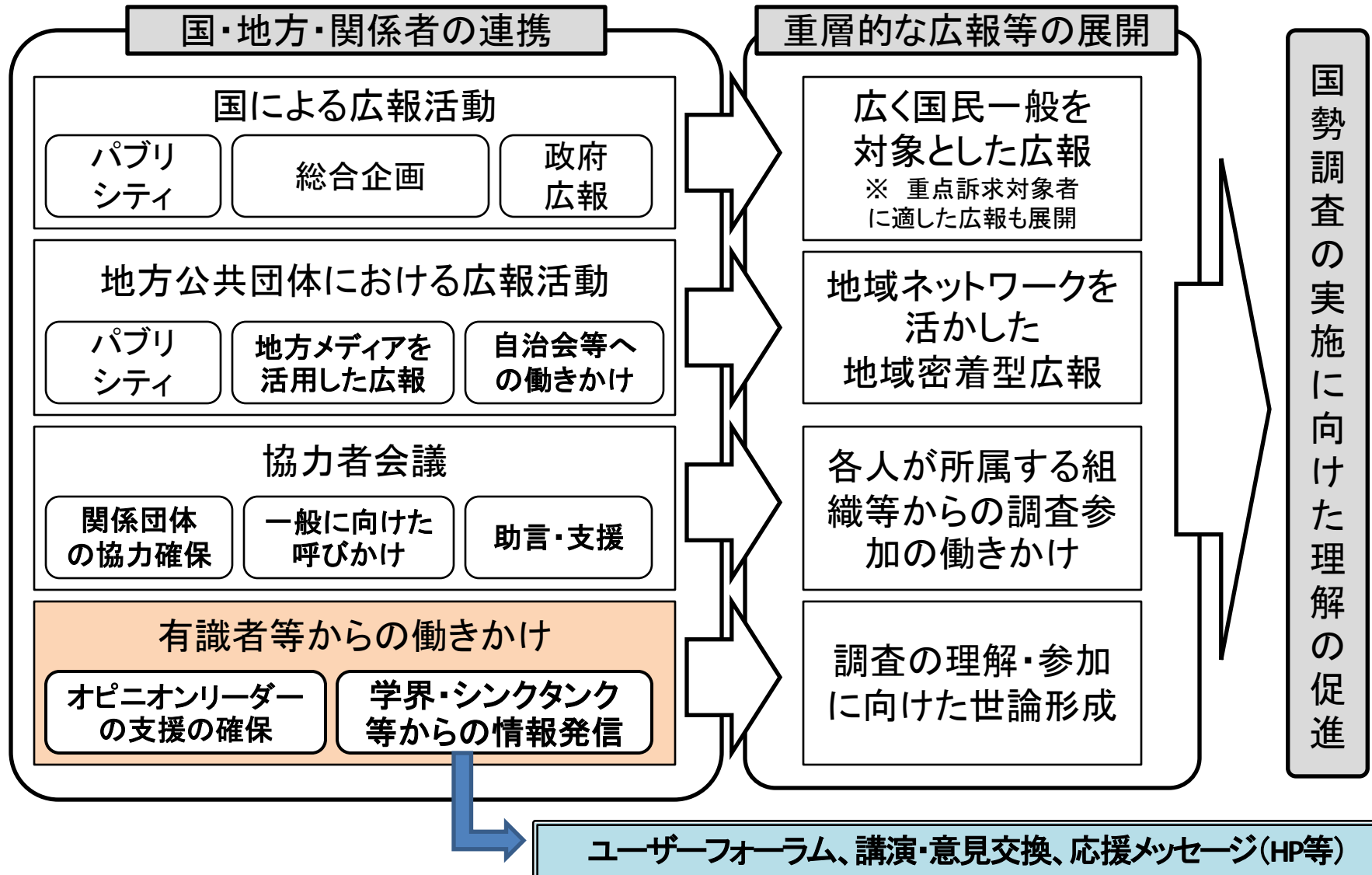


- ◆国勢調査の意義や重要性について、できる限りの多くの人に周知を図り、理解を求めることが重要。
- ◆これには、国・地方における広報活動に限らず、国民に対する重層的な働きかけを行うことが必要。
- ◆このため、国・地方公共団体と関係者が連携をとり、一体となって、効果的・効率的な広報等を展開。



平成 22 年国勢調査協力者会議参加の団体等に対する協力・支援依頼事項

会議に参加いただく方々には，国勢調査の実施に向けた周知などについて，以下の協力・支援を依頼。

- 国や都道府県等が配布するリーフレットやポスターについて，団体内部や関連企業，会員への周知や掲示
- 各団体等の機関誌への国勢調査の実施周知の掲載
- 各団体等が保有する広報スペース（HPなど）の活用（提供）
- 各団体等の会議等の場における国勢調査の周知
- 各団体や関連企業が実施するイベントなどでの国勢調査の周知
- 調査活動に対する支援（特にマンション，外国人関係団体）

など

【平成 22 年国勢調査協力者会議参加の団体等の分野】

- ・ 経済界 (社) 日本経済団体連合会など
- ・ メディア関係 (社) 日本新聞協会など
- ・ マンション関係 (財) 日本賃貸住宅管理協会など
- ・ 教育関係 公立大学協会など
- ・ 外国人関係 NPO 法人在日外国人情報センターなど
- ・ 高齢者福祉関係 (社会福祉法人) 全国社会福祉協議会など
- ・ 青年関係団体 日本青年国際交流機構など
- ・ 労働界 日本労働組合総連合会
- ・ シンクタンク関係

など